

2008年度 全国入札制度アンケート結果

	いくら以上が一般競争入札か(万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査をしているか(年度分)	データ提供
北海道	1,000	予定価格の3分の2から10分の8.5までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の105を乗じた額 直接工事費の額の95% + 共通仮設費の額の90% + 現場管理費の額の60% + 一般管理費の額の30%	同左	2008年4月22日 予定価格の3分の2から10分の8.5までの範囲内で、次に掲げる額の合計に100分の105を乗じた額 直接工事費の額 + 共通仮設費の額 + 現場管理費相当額に5分の1を乗じて得た額	同左	いいえ	
青森県	5,000万円以上(平成21年7月から変更、変更前4億円以上)	直接工事費の95% + 共通仮設費の90% + 現場管理費の60% + 一般管理費の30%の合計額に消費税を加えた額(ただし、上限を設計額の85%、下限を設計額の80%とする。)	同上	平成21年4月1日、変更前:非公表	平成21年4月1日、変更前:設計額の概ね80%程度(百万円単位)	いいえ	
岩手県	250万円超	なし	あり	2009.2.1	2009.2.1	いいえ	
宮城県	1,000万円以上	適用していない	純工事費×90% + 現場管理費×70% + 一般管理費×60%	-	平成20年8月1日 変更前:純工事費×85% + 現場管理費×60% + 一般管理費×50%	いいえ	
秋田県	原則、すべての工事	(平成20年10月1日以降) 純工事費×90% + 現場管理費×80% + 一般管理費×50%	(平成20年10月1日以降) 純工事費×90% + 現場管理費×80% + 一般管理費×50%	(平成19年9月30日以前) 純工事費(=直接工事費 + 共通仮設費)を下回らない額(平成19年10月1日以降) 純工事費(=直接工事費 + 共通仮設費) + 現場管理費×2/5	(平成19年9月30日以前) 純工事費(=直接工事費 + 共通仮設費) + 現場管理費×1/5 (平成19年10月1日以降) 純工事費(=直接工事費 + 共通仮設費) + 現場管理費×2/5	いいえ	
山形県	250	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/yamagataken.pdf				あり(H19-20)	○
福島県	250万円以上	非公表	非公表	2008年1月非公表	2008年1月非公表	はい(平成19-20年度分)	×
茨城県	4,500万円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/ibaragiken.pdf				いいえ	
栃木県	5000万円以上(県土整備部は3000万円) H20.7改正	H20.7改正(H20.6公契連モデル(①~④の合計額①) ①直接工事費×0.95、②共通仮設費×0.90、現場管理費×0.60、一般管理費×0.30))	H20.7改正(H20.6公契連モデル(①~④の合計額①) ①直接工事費×0.95、②共通仮設費×0.90、現場管理費×0.60、一般管理費×0.30))	H19.6改正(①~④の合計額① ①直接工事費×1.00、②共通仮設費×1.00、③現場管理費×0.20、④工事価格×0.05)、 H19.6改正前(①~③の合計額① ①直接工事費×1.00、②共通仮設費×1.00、③現場管理費×0.20)	H19.6改正(①~④の合計額① ①直接工事費×1.00、②共通仮設費×1.00、③現場管理費×0.20、④工事価格×0.05)、 H19.6改正前(①~③の合計額① ①直接工事費×1.00、②共通仮設費×1.00、③現場管理費×0.20)	いいえ	
群馬県	1000	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=42886	http://www.pref.gunma.jp/cts/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=43007	2009年4月1日変更。 http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/gunmaken.pdf		いいえ	
埼玉県	1,000万円以上	ある	ある	H20.9(非公表)	H20.9(旧公契連モデル H.20.6以前)	いいえ	
千葉県	1億円以上(平成19年10月以前) 5,000万円以上(平成19年10月以降)	予定価格2,500万円未満で最低制限価格制度を実施 基準 建築工事及びこれに付帯するその他の工事、設備工事並びに解体工事: 予定価格の100分の85 その他の工事及び製造: 予定価格の100分の80	予定価格2,500万円以上で低入札価格調査制度を実施 基準 「直接工事費の95%」 + 「共通仮設費の90%」 + 「現場管理費の60%」 + 「一般管理費の30%」により算定した額(別途消費税の処理あり)。 ただし、算定額については、上限額を予定価格(消費税込み。以下同じ。)の85%、下限額を予定価格の2/3とする。	無	変更日は、2008年10月1日。 変更前の基準は、「直接工事費」 + 「共通仮設費」 + 「現場管理費の20%」の額(別途消費税の処理あり)。 ただし、上限額を予定価格(消費税込み。以下同じ。)の85%、下限額を予定価格の2/3とする。	いいえ	
東京都	9億円以上	http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/html/20081125saiteiseigenkakaku.pdf	http://www.e-procurement.metro.tokyo.jp/html/20081125saiteiseigenkakaku.pdf	(H20.11.25改正) 1 設定範囲 予定価格の8/10から2/3の範囲内 2 設定方法 予定価格の内訳から①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費に5分の1を乗じて得た額により算定 基準額=(①+②+③)×105/100 ただし、基準額が予定価格の8/10を超える場合 → 予定価格×8/10 基準額が予定価格の2/3に満たない場合 → 予定価格×2/3	(H20.11.25改正) 1 設定範囲 予定価格の8/10から2/3の範囲内 2 設定方法 予定価格の内訳から①直接工事費、②共通仮設費、③現場管理費に5分の1を乗じて得た額により算定 基準額=(①+②+③)×105/100 ただし、基準額が予定価格の8/10を超える場合 → 予定価格×8/10 基準額が予定価格の2/3に満たない場合 → 予定価格×2/3	いいえ	
神奈川県	250万円超	250万円超	政府調達対象工事	なし	なし	いいえ	

	いくら以上が一般競争入札か(万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査をしているか(年度分)	データ提供
新潟県	12,000万円以上	〔直接工事費＋共通仮設費＋(現場管理費相当額×8/10)＋(一般管理費×3/10)〕×1.05	〔直接工事費＋共通仮設費＋(現場管理費相当額×8/10)＋(一般管理費×3/10)〕×1.05	2007年7月、2008年4月(当時の基準は非公開)	2008年4月(当時の基準は非公開)	いいえ	
富山県	2,000万円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/toyamaken.pdf				いいえ	
石川県	3,000万円以上	公契連モデル	公契連モデル	H21.7変更 旧公契連モデル	H21.7変更 旧公契連モデル	いいえ	
福井県	250万円超	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/fukuiken.pdf		2008/8/1 変更内容は同左	2008/8/1 変更内容は同左	いいえ	
山梨県	1000	非公表	H20.6公契連モデル(直接工事費×0.95)＋(共通仮設費×0.9)＋(現場管理費×0.6)＋(一般管理費×0.3)ただし、予定価格の8.5/10～2/3の範囲内	—	—	いいえ	
長野県	価格制限はなく原則全て万円以上	なし	予定価格の0.8～0.85(2億円未満、失格基準として運用)	なし	なし	いいえ	
岐阜県	1,000万円以上	(直接工事費×95%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×60%＋一般管理費×30%)×1.05 ただし、予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内	最低制限価格の基準と同様	(直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×20%)×1.05 ただし、予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲内 変更日：平成20年8月15日	最低制限価格の基準に同じ 変更日：平成20年8月15日	いいえ	
静岡県	1000万円以上	(直接工事費)×95%＋(共通仮設費)×90%＋(現場管理費)×60%＋(一般管理費)×30%	(直接工事費)×95%＋(共通仮設費)×90%＋(現場管理費)×60%＋(一般管理費)×30%	2009年4月1日より現基準に変更【旧】(直接工事費)×100%＋(共通仮設費)×100%＋(現場管理費)×20%	2009年4月1日より現基準に変更【旧】(直接工事費)×100%＋(共通仮設費)×100%＋(現場管理費)×20%	いいえ	
愛知県	5,000万円以上(ただし、1,000万円以上5,000万円未満は2割程度抽出試行)	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/aichiken.pdf				いいえ	
三重県	全ての建設工事 万円以上(緊急性を要する工事、地方自治法施行令第167条の2に該当する工事を除く。)	工事に伴い最低限必要な費用＝(直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.6＋一般管理費×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の2/3を下回る時は2/3、8.5/10を上回る時は8.5/10とする。	調査基準価格＝(直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.6＋一般管理費×0.3)×1.05【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の2/3を下回る時は2/3、8.5/10を上回る時は8.5/10とする。	平成21年4月1日より上記算定式に改正 工事に伴い最低限必要な費用＝(直接経費＋共通仮設費率分×0.6＋現場管理費×0.3＋一般管理費×0.1)×1.05(※直接経費＝直接工事費＋共通仮設費の積み上げ分) 【一般土木工事の場合】 なお、上記の考え方により算定された金額が、予定価格の2/3を下回る時は2/3、4/5を上回る時は4/5とする。	平成21年4月1日より上記算定式に改正 調査基準価格＝(直接経費＋共通仮設費率分×0.6＋現場管理費×0.3＋一般管理費×0.1)×1.05(※直接経費＝直接工事費＋共通仮設費の積み上げ分) 【一般土木工事の場合】	いいえ	
滋賀県	1千万円以上(2008年10月からは1千万円未満も一部適用)	非公表	非公表	非公表	非公表	いいえ	
京都府	1,000万円以上	H20.6中央公契連モデル参考(1億円未満)	H20.6中央公契連モデル参考(1億円未満)適用及び特別重点調査(1億円以上)	S61.6中央公契連モデル参考(2008年11月まで;5億円未満)	S61.6中央公契連モデル適用(2008年11月まで;5億円以上)	いいえ	
http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/kyotofu.pdf							
大阪府	原則250	8.5/10～2/3	8.5/10～2/3	変更なし	変更なし	はい。(低入札価格調査基準価格未満で契約した案件のみ)	×
兵庫県	1,000万円以上	直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.6＋一般管理費×0.3(5億円未満)	直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.6＋一般管理費×0.3(5億円以上)	平成20年4月1日改正 直接工事費×0.75＋共通仮設費×0.7＋現場管理費×0.6＋一般管理費×0.3 平成20年10月1日改正 直接工事費×0.85＋共通仮設費×0.7＋現場管理費×0.7＋一般管理費×0.3(1億円未満)	平成20年4月1日改正 直接工事費＋共通仮設費＋現場管理費×0.2(1億円以上)	いいえ	

	いくら以上が一般競争入札か(万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査をしているか(年度分)	データ提供
奈良県	1,000万円以上 土木一式工事は800万円以上	H21.4.1現在 予定価格の2/3~8.5/10 (直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30%) ×105/100 *計算値が予定価格の2/3~8.5/10に収まらないときは、予定価格の2/3若しくは8.5/10を採用 H21.6.1以降 予定価格の7/10~9/10 (直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の70%+一般管理費の30%) ×105/100 *計算値が予定価格の7/10~9/10に収まらないときは、予定価格の7/10若しくは9/10を採用	最低制限価格と同じ	H20.6.1変更 変更前 予定価格の2/3~8.5/10 (直接工事費の額+共通仮設費+現場管理費×0.5)×105/10 *計算値が予定価格の2/3~8.5/10に収まらないときは、予定価格の2/3若しくは8.5/10を採用	最低制限価格と同じ	いいえ	
和歌山県	0.0001 (2008年6月から)	予定価格(税込み)1億円未満	予定価格(税込み)1億円以上	2008年12月、予定価格(税込み)5,000万円未満	2008年12月、予定価格(税込み)5,000万円以上	いいえ	
鳥取県	3,000	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	別紙のとおり	いいえ	
島根県	原則1,000	ある	ある	2008・9	2008・9	いいえ	
岡山県	4千万円以上 (H21.2から1千万円以上(一部工種を除く))	なし(岡山県財務規則で予定価格の3分の2を下らない範囲内で個々の入札について設定することができるものと定められており、工事ごとにその適正な履行を確保するため、契約当事者が決定している。)	直接工事費+共通仮設費+現場管理費×2/5	なし	2008年4月1日(H20.4.1)変更 変更前は工事ごとに設定	いいえ	
広島県	1,000万円以上	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.60+一般管理費等×0.30(ただし、予定価格の3/4を下らない範囲内)	予定価格の82%を下らず、かつ、工事費総額失格基準価格以上の額の範囲内(ただし、予定価格の2/3から8.5/10の範囲内)	2009年4月1日に変更 予定価格の4分の3を下らず、かつ、純工事費以上の額	2009年4月1日に変更 予定価格の4分の3を下らず、かつ、純工事費以上の額	いいえ	
山口県	原則として3,000万円以上(交通安全施設工・舗装工・法面工は1,000万円以上)	未導入	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30%	未導入	上記現行基準 平成20年7月1日以降公告等するものから適用 平成20年4月1日~7月1日 直接工事費+共通仮設費+現場管理費の30% 平成20年3月31日以前 直接工事費+共通仮設費+現場管理費の20	いいえ	
徳島県	1,000万円以上 (平成20年5月31日以前は、設計金額3,000万円以上で実施)		http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/tokushimaken.pdf			はい	○
香川県	設計金額が、3000万円以上	予定価格が250万円超の工事	総合評価方式による建設工事	予定価格が250万円超の工事	総合評価方式による建設工事	いいえ	
愛媛県	設計金額800万円	なし	(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3)×1.05	なし	(直接工事費+共通仮設費+現場管理費×1/5)×1.05	いいえ	
高知県	5000	予定価格の3分の2~10分の8.5	予定価格の3分の2~10分の8.5	変更:2008年10月、変更前基準:予定価格の3分の2~10分の8	変更:2008年10月、変更前基準:予定価格の3分の2~10分の8	はい	○
福岡県	5,000万円以上	直接工事費+共通仮設費+現場管理費×1/5	直接工事費	平成19年4月 直接工事費	—	いいえ	
佐賀県	250万円超(条件付)	(直接工事費(建築(関連)×0.95)+共通仮設費+現場管理費+一般管理費×1/10)×105/100	(直接工事費(建築(関連)×0.95)+共通仮設費+現場管理費+一般管理費×1/10)×105/100	2007.5.1 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費(2/5)+一般管理費(1/10)×105/100 2008.4.1 最低制限価格制度から低入札価格調査制度へ移行 2007.4.1 (直接工事費(建築(関連)×0.95)+共通仮設費+現場管理費+一般管理費×1/10)×105/100	2007.5.1 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費(2/5)+一般管理費(1/10)×105/100 2008.4.1 (直接工事費(建築(関連)×0.95)+共通仮設費+現場管理費×3/4)×105/100 2007.4.1 (直接工事費(建築(関連)×0.95)+共通仮設費+現場管理費+一般管理費×1/10)×105/100	いいえ	

	いくら以上が一般競争入札か(万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査をしているか(年度分)	データ提供
長崎県		①土木一式及びとび・土工・コンクリート工事 3,500万円以上 ②舗装工事 3,000万円以上 ③その他の工事 5,000万円以上 ④平成20年12月24日から平成22年3月31日までは、上記①～③にかかわらず1億円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/nagasaki.pdf			いいえ	
熊本県	4000	約80%～約85%(工種によって異なる。)	約80%～85%(工種によって異なる。)	2008年4月変更 変更前:予定価格に一定率を乗じて算定	2008年4月変更 変更前:予定価格に一定率を乗じて算定	いいえ	
大分県	4,000万円以上	予定価格の2/3から8.5/10の範囲(算定式は非公表)	予定価格の2/3から8.5/10の範囲 低入札調査基準価格=(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3)×1.05	平成20年4月改正 (旧算定式は非公表)	平成21年1月改正 旧基準 低入札調査基準価格=(直接工事費+共通仮設費+現場管理費×0.2)×1.05	いいえ	
宮崎県	250	概ね85～90%	非公表	2009年4月変更(変更前)概ね80～85%	非公表	いいえ	
鹿児島県	5,000万円以上	範囲:予定価格の7/10～8.5/10 算式:(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3)×1.05(税込)	範囲:予定価格の2/3～8.5/10 算式:(直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3)×1.05(税込)	回答なし	回答なし	いいえ	
沖縄県	3億円以上	予定価格の6.5/10～8.5/10	予定価格の2/3～8.5/10	回答無し	回答無し	いいえ	
札幌市	年度当初1,000万円以上 平成20年10月1日以降 250万円以上	設計金額2億円未満の工事(総合評価落札方式による工事を除く) 算定方法:予定価格×{(直接工事費+共通仮設費+現場管理費×1/5)÷(工事価格)}、上限8.5/10 下限6.6/10 ※土木工種、下水道工種、舗装工種、造園工種及び鉄骨・橋梁工種については×2/3	設計金額2億円以上の工事及び総合評価落札方式による工事) 算定方法:最低制限価格の算定方法と同様	無し	無し	いいえ	
仙台市	1,000万円以上(税込み)	① 純工事費×0.90、② 現場管理費×0.70、③ 一般管理費×0.50 → ①～③のいずれかを下回った場合に失格とする。 *本市においては、「最低制限価格」を「失格基準」の名称で適用している。 *適用の対象は、予定価格500万円以上5億円未満の案件である。 *本市においては、「総額判断基準価格」を下回った入札に対して適用している。 総額判断基準価格:純工事費×0.95+現場管理費×0.75+一般管理費×0.55	純工事費×0.90 + 現場管理費×0.70 + 一般管理費×0.50	2008年1月に変更(変更前)調査基準価格(相当額)×0.9	2008年1月に変更(変更前)純工事費×1.0+現場管理費×0.2	いいえ	
さいたま市	発注標準A・B級(土木1,500万円以上、建築1,500万円以上、下水道工事2,500万円以上、ほ装工事1,500万円以上、電気及び管工事1,000万円以上等)。	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/saitamashi.pdf			いいえ		

	いくら以上が一般競争入札か (万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事 成績点数の 関係の調査 をしているか (年度分)	データ 提供
千葉市	1,000万円以上	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%から85%の間で定める。	直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30% ただし、予定価格の75%から85%の間で定める。	(2009年4月1日から) 問3-1に示す基準 (2008年9月1日から2009年3月31日まで) 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30% ただし、予定価格の3分の2から85%の間で定める。 (2006年4月10日から2008年8月31日まで) 直接工事費+共通仮設費+現場管理費の20% ただし、予定価格の3分の2から85%の間で定める。	(2009年4月1日から) 問3-1に示す基準 (2008年9月1日から2009年3月31日まで) 直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の60%+一般管理費の30% ただし、予定価格の3分の2から85%の間で定める。 (2006年4月10日から2008年8月31日まで) 直接工事費+共通仮設費+現場管理費の20% ただし、予定価格の3分の2から85%の間で定める。	いいえ	
横浜市	平成18年度より、原則すべての工事を対象	予定価格の10分の8.5から10分の7の範囲 (算出式は右urlを参照)	予定価格の10分の8.5から10分の7の範囲 (算出式は右urlを参照)	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/yokohamashi.pdf		いいえ	
川崎市	1000	直接工事費の95%+共通仮設費の80%+現場管理費の70%+一般管理費の30%の合計額を設計金額の合計額で除した割合を算出し、その算出割合に対し任意に若干の補正を行った後、予定価格に補正後の算出割合を乗じて得た額。 なお、算出割合が90%を超える場合は90%、70%に満たない場合は70%とする。	直接工事費の95%+共通仮設費の80%+現場管理費の70%+一般管理費の30%の合計額を設計金額の合計額で除した割合を算出し、その算出割合に対し任意に若干の補正を行った後、予定価格に補正後の算出割合を乗じて得た額。 なお、算出割合が90%を超える場合は90%、70%に満たない場合は70%とする。	最低制限価格、低入札調査基準価格の改正は平成21年5月1日以降の入札公告、指名通知から適用 直接工事費の95%+共通仮設費の80%+現場管理費の70%+一般管理費の30%の合計額を設計金額の合計額で除した割合を算出し、その算出割合に対し任意に若干の補正を行った後、予定価格に補正後の算出割合を乗じて得た額。 なお、算出割合が85%を超える場合は70%とする。 (平成20年6月1日以降の入札公告、指名通知から適用)	最低制限価格、低入札調査基準価格の改正は平成21年5月1日以降の入札公告、指名通知から適用 直接工事費の95%+共通仮設費の80%+現場管理費の70%+一般管理費の30%の合計額を設計金額の合計額で除した割合を算出し、その算出割合に対し任意に若干の補正を行った後、予定価格に補正後の算出割合を乗じて得た額。 なお、算出割合が85%を超える場合は85%、70%に満たない場合は70%とする。 (平成20年6月1日以降の入札公告、指名通知から適用)	いいえ	
新潟市	1,000万円以上	予定価格の10分の6から10分の8.5以内の範囲で、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費をもとに1件ごとに算出	予定価格算出の基礎となった。(1)直接工事費の額、(2)共通仮設費の額、(3)現場管理費相当額に5分の1を乗じて得た額、以上(1)から(3)の合計額に100分の105を乗じて得た額	無し	無し	いいえ	
静岡市	金額に定めはありません (原則一般競争入札)	対象: ・予定価格1億5千万円未満 算定基準 最低制限価格は、予定価格に3分の2から10分の8.5までの割合を乗じて得た額の範囲内において、契約の目的となる工事又は製造その他の請負の予定価格を構成する材料費、労務費又は諸経費等の割合、技術上の難易、過去の入札の実例その他の条件を考慮して適正に定めなければならないと規定されている。 ※運用で低入札調査基準の算定の考え方にに基づき行うものとしている。	対象: ・予定価格1億5千万円以上 ・総合評価競争入札算定基準 (1) 予定価格算出の基礎となった次の費目の合計額に100分の105を乗じて得た額とする。ただし、上限及び下限は、それぞれ予定価格の8.5/10及び2/3とする。 ア 直接工事費 イ 共通仮設費 ウ 現場管理費相当額の5分の1 (2) 上記算定方法にかかわらず、特に必要があると認めるときは、予定価格に2/3から8.5/10までの範囲内における適宜の割合に乘じて得た額とすることができる。			いいえ	
浜松市	1,000万円以上	{(直接工事費+共通仮設費)×業種毎の掛率+現場管理費×業種毎の掛率+一般管理費×0.1}×1.05 (上限85% 下限2/3) ただし、1億円以上の工事は前記×95/100 ※250万円を超える工事に設ける。	{(直接工事費+共通仮設費)×業種毎の掛率+現場管理費×業種毎の掛率+一般管理費×0.1}×1.05 (上限85% 下限2/3) ※1億円以上の工事に及び総合評価落札方式による工事に設ける。	(直接工事費+共通仮設費)×業種毎の掛率×1.05 (上限85% 下限2/3) ただし、1億円以上の工事は前記×90/100 (H20.12.16以降に公告及び指名通知を行った工事に適用) ※250万円を超える工事に設ける	(直接工事費+共通仮設費)×業種毎の掛率×1.05(H20.12.16以降に公告及び指名通知を行った工事に適用) ※1億円以上の工事に及び総合評価落札方式による工事に設ける。	いいえ	

	いくら以上が一般競争入札か(万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査をしているか(年度分)	データ提供
名古屋市	1000万円以上	平成20年6月公契連モデルと当該入札の入札者の平均入札額の90%のうちいずれか低い額	平成20年6月公契連モデルと当該入札の入札者の平均入札額の90%のうちいずれか低い額	(平成21年4月1日に制度を新設)	(平成21年4月1日に変更)	いいえ	
京都市	全件	予定価格が5000万円以下。予定価格の3分の2を下限、85パーセントを上限とする	予定価格が5000万円超。予定価格の3分の2を下限、85パーセントを上限とする。	予定価格が1000万円以下。予定価格の75パーセントを下限、84パーセントを上限とする。(平成21年2月15日まで)	予定価格が1000万円超。予定価格の75パーセントを下限、84パーセントを上限とする。(平成21年2月15日まで)	いいえ	
大阪市	(変更日時:平成20年6月1日 http://www2.keiyaku.city.osaka.jp/help/new/s/200401-2.pdf)	http://www2.keiyaku.city.osaka.jp/help/lib/hp/ok/PDF/22saiteiseigennkakaku.pdf	http://www2.keiyaku.city.osaka.jp/help/lib/hp/ok/PDF/23teinyu-usatu.pdf	変更日時:平成21年3月30日	変更日時:平成21年3月30日	いいえ	
				http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/osakashi.pdf			
堺市	予定価格(税込)が250万円超のもの	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/sakaishi.pdf				いいえ	
神戸市	2008年4月より 予定価格6,000万円以上 2009年1月より 予定価格2,000万円以上	予定価格 2億円未満	予定価格 2億円以上	2007年4月1日現在 予定価格5,000万円未満 2008年4月1日より 予定価格1億円未満 2009年1月1日より 予定価格2億円未満	2007年4月1日現在 予定価格5,000万円以上 2008年4月1日より 予定価格1億円以上 2009年1月1日より 予定価格2億円以上	はい(平成17~19年度分)	○
広島市	予定価格が250万円を超えるもの(2007年6月から)		(直接工事費+共通仮設費+現場管理費相当額×0.2)×1.05 ただし、上限:予定価格(税込)の85%、下限:予定価格(税込)の3分の2		変更していない	いいえ	
北九州市	土木工事及び水道施設工事2500万円以上、 建築工事4500万円以上、 電気工事及び管工事1200万円以上、 その他の工事1億円以上(平成20年10月1日変更) 【平成21年4月1日から造園工事2000万円以上】	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/kitakyusyushi.pdf				いいえ	
福岡市	平成20年4月~1億円以上、 平成21年1月~4千万円以上	直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×60%+一般管理費×30% (下限:予定価格の70%、 上限:同85%)	最低制限価格と同額	~平成19年12月 予定価格×70% 平成20年1月~ 直接工事費+共通仮設費+現場管理費×20% (下限:予定価格の70%、上限:同85%) 平成21年1月~ 現行	~平成19年12月 直接工事費又は当該設計金額の85%のうちいずれか低い方の額 平成20年1月~ 最低制限価格と同額 平成21年1月~ 現行	いいえ	
青森市	現在のところ一般競争入札は行っていない。	失格基準(下回った場合は下記調査の対象者及び落札者としてない。) [(直接工事費×90%)+(共通仮設費×80%)+(現場管理費×20%)]×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105% ※特別な理由により算定が困難な場合は、予定価格×70%×入札時に抽選で決定する99.00%~99.99%の率×105%	[直接工事費+共通仮設費+(現場管理費×20%)]×105% ※特別な理由により算定が困難な場合は、予定価格×80%×105%	変化していない	変化していない	いいえ	
盛岡市	10,000	あり	なし	あり	なし	いいえ	
秋田市	設計金額130万円以上	契約課ホームページの「低入札価格調査制度および最低制限価格制度の見直しについて」をご覧ください。				いいえ	

	いくら以上が一般競争入札か(万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査をしているか(年度分)	データ提供
山形市	設計金額が1,500万円(土木、建築)、1,000万円(電気、管、舗装)、1億5,000万円(その他工事)を超える工事	ない	ある	ない	変更なし	いいえ	
福島市	2,500万円以上	130万円以上	5,000円以上	回答なし	2008年3月6日改正 同年4月1日施工制限付一般競争入札の場合(概ね3,000万円以上のもの)	いいえ	
水戸市	土木、建築3千万円以上、電気、管、舗装2千万円以上、その他1千万円以上	回答なし	契約予定金額が130万円以上の工事	回答なし	回答なし	いいえ	
宇都宮市	130万円(税込み)	「適用範囲」・予定価格130万円超(総合評価落札方式を除く)「算出基準」・予算決算及び会計令第85条の基準による。ただし当分の間「直接工事費×95%」とあるのは、「直接工事費×100%」とする。	「適用範囲」・総合評価落札方式「算出基準」・予算決算及び会計令第85条の基準による。ただし当分の間「直接工事費×95%」とあるのは、「直接工事費×100%」とする。	平成20年8月1日変更【変更前の基準】「適用範囲」・予定価格130万円超～2,500万円以下(総合評価落札方式は除く)「算出基準」①直接工事費 ②共通仮設費 ③現場管理費の20%④比較価格の5% ①～④の合計額	平成20年8月1日変更【変更前の基準】「適用範囲」・低入札調査基準 予定価格2,500円超「算出基準」①直接工事費 ②共通仮設費 ③現場管理費の20%④比較価格の8% ①～④の合計額	いいえ	
前橋市	建築3,000万円以上 土木・その他1,500万円以上(2008.10.1改正)	2,500万円未満	2,500万円以上	700万円未満 (2008.1.1改正)	700万円以上 (2008.1.1改正)	いいえ	
富山市	土木・建築一式工事は、2,000万円以上、その他の工事は1,000万円以上	なし	直接工事費の95%＋共通仮設費の90%＋現場管理費の60%＋一般管理費の30%の合計額		2008年10月1日 予定価格の3分の2から10分の8.5の範囲で定めた割合を予定価格に乗じて得た割合	いいえ	
金沢市	130万円を超える工事	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/kanazawashi.pdf				はい(平成16年度分)	○
福井市	設計金額1,000万円	あり	なし	平成20年10月変更 変更前 全工種設計金額の76%～78% 変更後 建築一式 設計金額の82%～85% 上記以外 設計金額の80%～83%	平成20年10月変更 変更前 予定価格の85% 変更後 廃止	いいえ	
甲府市	1,000万円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/kofushi.pdf				いいえ	
長野市	1,000万円以上	有・非公表	有・非公表	2007.4.1・非公表	2007.4.1・非公表	いいえ	
岐阜市	5000万円以上	回答なし	予定価格算出の基礎となった直接工事費に100分の105を乗じて得た額。予定価格が5,000万円以上の土木系5工事等(土木一式、とび・土工コンクリート(解体工事を除く。)、舗装、塗装及び造園並びに鋼構造物工事)にあつては、予定価格算出の基礎となった直接工事費の額の95%、共通仮設費の額の90%、現場管理費の額の70%及び一般管理費の額の30%の合計額に100分の105を乗じて得た額とする。岐阜市低入札価格調査要綱 http://www.city.gifu.lg.jp/c/04090132/04090132.html	回答なし	予定価格算出の基礎となった直接工事費に100分の105を乗じて得た額。(全工事) 変更:平成21年4月13日	いいえ	
津市	130万円超(変更日2008年6月)	有	有	変更年月日 平成20年9月1日	施行日 平成20年12月22日	いいえ	

	いくら以上が一般競争入札か(万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事成績点数の関係の調査をしているか(年度分)	データ提供	
大津市	100000	2009年4月1日現在(計算式)直接工事費の額に対して95% 共通仮設費の額に対して90% 現場管理費の額に対して60% 一般管理費の額に対して30%(範囲)予定価格算出の基礎となった額の3分の2(下限)から85%(上限)	なし	2008年10月1日以降の入札通知にかかる案件から適用(前)(計算式)直接工事費の額に対して100% 共通仮設費の額に対して100% 現場管理費の額に対して20% 一般管理費等の額に対して0%(後)問3-1のとおり	なし	いいえ		
奈良市	130万円以上	ある	実施していない	2008.4		いいえ		
和歌山市	6月までは2,500万円以上としていたが、制度改正により6月1日以降原則として全件一般競争入札で行っています。	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/wakayamashi.pdf					いいえ	
鳥取市	50000	予定価格の2/3~85%	10,000万円(建築20,000万円)以上	予定価格の2/3~80%(H20.7.1)	変更なし	はい(平成20年度分)	○	
松江市	1,000	対象:4,000万円未満 算出方法:下記に掲げる額の合計額。 ただし予定価格の80%~85%の範囲内 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×60% 一般管理費×30%	対象:4,000万円以上及び 総合評価方式 算出方法:最低制限価格と同じ	※2009.4.1から(問3-1)の基準に変更 設定しない	※2009.4.1から(問3-1)の基準に変更 算出方法:下記に掲げる額の合計額。 ただし予定価格の2/3~85%の範囲内 直接工事費の額 共通仮設費の額 現場管理費×20%	はい(18,19,20年度分)別紙 建設工事低入札結果一覧のとおり	○	
岡山市	2,500万円以上	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/okayamashi.pdf					いいえ	
山口市	25億円以上(一般土木工事又は建築工事) 条件付一般競争入札 1億5千万円以上25億円未満(原則として全て実施) 1千万円以上1億5千万円以下(該当件数の6割実施)	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/yamaguchishi.pdf					いいえ	
徳島市	1,000	(平均入札額+予定価格×2)/3×0.85 ただし予定価格に0.8を乗じて得られた額未満の入札額は予定価格に0.8を乗じて得られた額で入札したものとして取り扱う。	予定価格の2/3から8.5/10の間で設定 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般事務費×0.3	現行の算定方法は、H20.6.1以前は、予定価格の2/3から8.5/10の間で設定 直接工事費+共通仮設費+1/5×現場管理費	現行の算定方法は、H20.6.1以前は、予定価格の2/3から8.5/10の間で設定 直接工事費+共通仮設費+1/5×現場管理費	いいえ		
高松市	10000	(直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×6/10+一般管理費×3/10)/工事価格 ※2009年6月1日より下記の算式に変更している。 (直接工事費×9.5/10+共通仮設費×9/10+現場管理費×7/10+一般管理費×3/10)/工事価格	なし	2008/10/1	なし			
松山市	1,000万円以上	予定価格の3分の2から10分の8.5までの範囲で設定	予定価格の3分の2から10分の8.5までの範囲で設定			はい(19・20年度)	○	
高知市	3000万円以上	有	無	変更なし	回答なし	いいえ		
佐賀市	1千万円	http://www.ombudsman.jp/dangou/2008/sagashi.pdf					行っている(H15-20)	○

	いくら以上が一般競争入札か (万円)	最低制限価格	低入札調査基準	最低制限価格過去	低入札調査基準過去	落札率と工事 成績点数の 関係の調査 をしているか (年度分)	データ 提供
長崎市	全案件	導入	低入札価格調査制度については、平成11年4月に要綱を策定し試行していたが、低入札価格調査制度にかかる調査基準価格よりも最低制限価格が上回る等、制度の現状を総合的に検討した結果、平成15年6月以降休止している。	(～平成18年度 最低制限価格率 土木関係 83.00%～84.99% 建築 関係 85.00%～86.99%) 平成19年8月～ 最低制限価格の 設定方法に入札傾向(平均入札率) を反映させる設定方式の導入 平成19年12月～ 最低制限価格の 設定方法に最低制限価格率の範囲 内の平均入札率を基に算出する設 定方式の試行(郵便入札) 平成20年8月～ 上記方式の導入 (電子入札) 平成21年1月～ 最低制限価格率 引上げ 土木関係84.00%～ 85.99% (平成21年4月～ 最低制限価格率 引上げ 土木関係85.00%～ 85.99% 建築関係87.00%～88.99%)	変更なし	はい (18～20年 度分)	○
熊本市	1,000万円	最低制限基準額＝直接工 事費＋共通仮設費＋現場 管理費2/5－般管理費1/4 最低制限価格について は、上記最低制限基準額 を元に市長が定めていま す。	調査基準価格＝直接 工事費＋共通仮設費 ＋現場管理費2/5＋ 一般管理費1/4			なし	
大分市	2500万円以上	大分市最低制限価格制度 試行要綱及び平成21年 度制度改正について参照 してください。(別添)	なし	大分市最低制限価格制度試行要綱 及び平成21年度制度改正につい て参照してください。(別添)	なし	いいえ	
宮崎市	6千	80～85%		変更なし		いいえ	
鹿児島市	予定価格1億 以上	予定価格26億3千万円未 満の工事	予定価格26億3千万 円以上の工事	20年4月1日より現在の制度 それ 以前は制度なし	20年4月1日より現在の制度 そ れ以前は全ての工事が対象	いいえ	
那覇市	建築工事 6000万円以上 土木工事 5000万円以上 その他工事 800万円以上	設計額が1,000万円以上 (解体工事は500万円以 上)	回答なし	平成20年7月15日に公契連モデル	回答なし	はい (15年度-19 年度分)	○